

令和2年度（第4回）葉山町総合計画審議会 会議録

- ◇ 開催日時 令和2年8月28日（金） 14時より16時00分
- ◇ 開催場所 葉山町役場 3階 議会協議会室1
- ◇ 出席者 臼井正樹会長、守谷寿浩委員、南森生委員、三澤直樹委員、
福安德晃委員、近藤大輔委員、高梨麻美委員
- ◇ 欠席者 2名（荒本広之委員、早川隆子委員）
- ◇ 事務局 伊藤政策財政部長、佐野政策課長、大前係長、碓野主任
- ◇ 傍聴者 2名
- ◇ 議題

1 開会

2 議題

- (1) 令和2年度第3回総合計画審議会議事録について
- (2) 基本理念3、4に対する対応状況について
- (3) パブリックコメント（案）について
- (4) その他

3 閉会

◇ 資料

令和2年度第4回葉山町総合計画審議会 次第

- ① 基本理念3、4に対する対応状況（意見等に対応） (資料1-1)
- ② 基本理念3、4に対する対応状況（確認事項等に回答） (資料1-2)
- ③ 第四次葉山町総合計画後期基本計画パブリックコメント（案） (資料2)
- ④ 令和2年度（第3回）葉山町総合計画審議会 会議録（案） (参考資料1)
- ⑤ 第四次葉山町総合計画 後期基本計画 策定スケジュール (参考資料2)

1 開会

事務局

定刻になりましたので、令和2年度第4回葉山町総合計画審議会を開催させていただきます。

・事務局より配布資料の確認を実施

臼井会長

皆さんこんにちは。令和2年度第4回目の開催となります。開会前の段階で委員からも出ていましたが、今日は、パブリックコメントの手続きについて、パブリックコメントというものは行政手続法の中で意見公募手続きというものがあり、行政が住民に対して一定の関与をする時、関与をする内容について予め示して意見をもらい、より良いものにする、そのやりとりをする手続きです。パブリックコメントのための素案を今日

決めます。時間との関係があり、十分審議会としても見切れたかということはありませんが、手続きとしてパブリックコメントをかけるのが慣例になっているので、手続きをしていきたいと思えます。私達の意見をどう扱うかは最後に議論します。自身もこういった場合をお願いしていることがあるが、それについても、後程お話ししたいと思えます。忌憚のないご意見をたくさん出していただき、良い審議ができるようにしたいが、新型コロナのこともあるので、時間的部分についてはご配慮いただきたい。委員の出席状況について事務局からお願いします。

・事務局より委員の出席状況確認実施

臼井会長

ありがとうございます。7名出席で過半数以上出席により審議会成立とのこと。途中で退出の委員がいらっしゃいますが、気にせずご退出願います。本日、傍聴の依頼があり、前回同様マスク着用で可能ということで2名の希望者がいると聞いております。傍聴希望者の入室を許可してよろしいですか。

一同 異議なし

傍聴者2名入室

それではお入りください。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

2 議題

(1) 令和2年度第3回総合計画審議会議事録について（参考資料1）

臼井会長

前回の議事録について事務局よりお願い致します。

事務局

前回の審議会第3回の会議録について、何か議事録に修正があれば、用紙等の提出をお願いします。

臼井会長

会議の終了時点で修正等ありましたら、用紙に分かるように記入しご提出ください。修正があれば修正の上、なければそのまま町のHPに掲載となります。確定版は、修正があれば修正の上、なければこのままの内容で皆さんに送付することになっています。会議終了後、何かありましたら事務局に申し出ください。

(2) 基本理念3、4に対する対応状況について（資料2）

臼井会長

事務局から説明をお願いします。

事務局

お手元の資料1-1は細かいので、資料2パブリックコメント（案）100頁から説明させていただきます。

- ・資料2：パブリックコメント（案）について、100頁以降、主な修正点について事務局より説明（説明省略）

臼井会長

ご説明ありがとうございました。確認ですが、前回の会議では総合計画の柱の基本理念1・2について議論をしました。基本理念3・4の部分は、今回に持ち越しになっています。今回、それを受けて修正をしたものが出ています。今日、見ていただき、皆さんからさらに意見をいただければと思っています。どこからでもよいのでお願いします。

高梨委員

138-139頁、基本施策47「県・他自治体との連携・協力」：最後のところの協働でできることで、前期計画では「姉妹都市」が入っていなかったのに今回入ってくるため、違和感を覚えるので、現状と課題、或いは、具体的な取組のところでどのように係るか記載した方がよいと思いました。

事務局

ありがとうございます。

臼井会長

いいと思います。基本施策47が「県・他自治体との連携・協力」という施策であるため、姉妹都市との関係について現状と課題に2～3行書くことには違和感はありません。よろしくお願いします。

福安委員

112-113頁、基本施策36「公共交通の環境整備」：公共交通のスマートモビリティを削除したが、本当にそれで良いのですか。5～6年前のワークショップでは、公共交通の整備に皆さん関心が高い課題でありました。以前から今に至るまで抜本的に少しでも解決されたかと言うとあまり変わっていないイメージがあります。それを変えていくには、少し考え方を変えた検討をしないとイケません。今この紙を見ている印象としては、これまでの延長線上の施策になってしまいそうなので、スマートモビリティは、言葉は難しいが、新しいことをやっていくという意味で、言葉として残した方がよいと思いました。一般化している言葉だと思います。

事務局

用語については検討します。単位施策 36-03 に新たな交通手段の導入に向けた協議の場の設置ということで前向きな意思表示を書いているので、ご理解をいただきたい。

臼井会長

交通施策については、別に個別計画はあるのですか。まちづくり関連でもよいですが。

事務局

残念ながら今、個別計画はなく、後期基本計画の中に単位施策 36-03「新たな交通手段の導入に向けた協議の場の設置」で地域公共交通会議を設置してバス・タクシー、国土交通省運輸局、警察など関係機関と、いよいよもって進めていかなければ、もう既に遅気になっているとは思っていますが、それをここに書き込むことで、その後に可能であれば地域交通網計画、バスの公共の役割を整理していかないと次に進められないので、それらをスタートする意思表示をしたということで書いています。

臼井会長

なぜそのような話になったかということですが、総合計画でカタカナの要望をどこまで入れるか議論がありました。総合計画の下に個別計画があり、そこではかなり専門性の高い計画を書き込めます。総合計画では町民の皆さん全体がわかるようにして、専門的知見を持った人がその先を書き込められればよいと思います。そういった趣旨もあって、総合計画の中では、いくつかカタカナ用語を平易な言葉にしてということをしたのです。総合計画では、できるだけ多くの人に平易に伝えることが大切です。ただし個別性の高い、且つ重要な課題については、もう少し単位施策 36-03 に書き込めるかどうか、個別の政策の話ではなく、このようなフレームで総合的に考えていくと書けるか検討していただきたい。提案のあった、カタカナ用語の手法について検討するのもやぶさかではありません。そこで検討を重ねた上でここに挙げられてくるほうが良いです。つまり、町の担当セクションと総合計画審議会のやり取りでカタカナ用語が独り歩きするより、きちんと意見交換をし、いくつかの関係機関と調整して挙げてきたものの方が、そのようなプロセスを意識して考えているという点を計画の中に書いてもらえるとよいと考えます。方法論としてはそのようなやり方もあると思いますが、いかがでしょう。

事務局

今、会長の言われたとおり、グリーンスローモビリティが検討もされていない中、計画の中にいきなり出てくるのは違和感があると指摘されました。町の施策が遅れていることに問題があるとは思いますが、特別委員会の中で、今更4年間をかけて協議の場の設置するだけなのか、と言われ、計画に着手するという話をしてもらわないと、と言われましたので、会長が言われたとおり、もう少し書き込んでみたいと思います。

臼井会長

そうすれば、全体の整合性が取れるし具体的な政策づくりができると思います。

事務局

6年間、全く手を拱いていたわけではなく、葉桜団地やイトーピアなど、山の上の方を対象地域としてバス延伸協議会を作っていました。第四次計画で公共交通機関の充実を書いてあり、バス便の整備、バス路線の増加について協議をしました。実際には、葉桜住宅とイトーピアは隣同士の宅地ですが全く意見が違います。葉桜は若い世代が住宅に移り込んで来て、学生も高齢者も多く、世代が多岐に渡り、買い物などのために逗子にしか行けないから、町の方面への路線増加の要望があり、通学通勤に便利な逗子方面への便改善の要望もありました。一方で、イトーピアは中央公園までバスが入っているため、それほど要望はありません。ひとつの長柄地区という括りの中でも、これほど様々な要望、ニーズがあるのだと良く分かりました。前回、表現がよくないといわれた「団地奥地」の表現も、本当にバス路線から離れたところの人たちは、山坂があるからバス路線までせめてグリーンスローモビリティなどで行きたいという要望もあれば、葉山町全体を網羅し地域の特性を分析しながら考えていかななくてはいけなくて、そのためにも交通計画を関係団体と協議しながらつくっていかなくてはいけません。町がやることで民業を圧迫しないようにも考えなくてはいけないので、関係機関の方々皆で作り上げていきたいと思います。少し考えが浅かったかと四苦八苦する6年間だったので、それを反省して今後の4年間取り組んでいきます。

臼井会長

反省の弁でした。他にいかがですか。

近藤委員

108頁、基本施策34「安全で快適な町道の確保」よくまとめられていると思ったが、幹線道路、県道や国道134号が危険ということもあり、歩道空間の確保についても重要です。安全性の云々が書いてあるが、具体的な歩道の確保に言及されていません。会長から先ほど個別の行政計画の話もありましたので、多い要望ならば、例えば、無電柱化や電線の地中化等、歩道空間の確保を言及することは大事だと思います。極めて政策的判断が入り込むので絶対に書き込めとはいいづらいですが、その視点が欲しいと今更ながら思ったので言及しておきます。

臼井会長

現状と課題の3つ目の丸の中に歩道の話を入れた方が良いです。対応にも課題にも記載されていないということは、ここで意識がされていないということになります。できるかどうかわからないと担当課が思うのだとしても、町民に要望があるのだとしたら、

少なくとも課題意識の中に入れないとまずいのではないのでしょうか。それについての対応として、単位施策 34-02「道路交通の安全確保」に一般論でしか書けなくても、課題意識としてはあるというだけでもだいぶ違います。というふうに原課を動かしてください。

近藤委員

都市計画の見直しに言及されたが、国道の管理の中には県が所管していることもあるが、様々な要望がある中で、都市計画決定で歩道計画をどうするとか、行政計画に位置づけられていれば、県としても町と協力して検討をするだろうと思います。中長期計画になる総合計画では言及すべきだと思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。108-109 頁で安全で快適な町道の確保というところで話されたが、葉山町の町道には幅員が取れず歩道がありません、強いて言えばイトーピアの団地の中に若干歩道がありますが、県には政党要望等で「町に安全で快適な歩道を」とお願いしています。国県道はほぼ歩道がありますが、電柱が立っていて車椅子やベビーカーが道路に一旦出て回らないといけない状況もあります。基本施策 33、34 の中で、バランスも考えて少し書く場所を検討したいと思います。おっしゃる通り、町としても歩道は大きな課題として捉えています。基本施策 33 は都市計画道路になっているので、バランスを考えて記載させていただきます。

事務局

現状と課題のところ、例えば「幹線道路の歩道空間が確保できない」と書いて、単位施策 33-02 に「関係機関、道路管理者、電力会社等に要望する」と書き足したいと思います。

近藤委員

非常に良いと思います。無電柱化や電線地中化は、幹線道路や緊急輸送道路について、県議としてもがんばらないといけません。計画があることにより特定財源の掘り起こしにもなるので、検討するとか着手する等書けるかどうか分からないが大局的にありかだと思います。

臼井会長

109 頁、基本施策 34「安全で快適な町道の確保」：協働でできること「町民は、～」で始まる文章で、「情報提供に積極的に協力します」ではなく、「情報提供に積極的に取り組みます」にしてもらいたいです。「協力します」だと町が実施する実施することに対してという意味になります。町役場に連絡するなど、情報提供に積極的に取り組みます、としたほうが、実施主体が町民になります。同じようなところがあちこちにあるの

で、後で付箋を付けたものをお渡ししますので参考にしてください。協働でやると言った時、最低限対等、本当は町民が主で、そのニーズを町で補完的に対応するのが大前提のはずなので、町に町民が協力するのは本末転倒です。典型的に出ているのがここでした。

高梨委員

「協働でできること」で、基本施策 33 と 35 だけは「協働でできること」が書いていないので違和感があります。全体をみていると、「町が」の主語が多く、ときどき「町民が」が出てきます。「協働」がどのような意味合いを持って書かれているのか全体の統一感を考えていただきたい。また、自転車専用レーンの言及はなくて良いのか。最近、自転車で通る人が危ないといった話が結構挙がります。

臼井会長

それも含めて課題提起してください。

事務局

「町は、」ではじまる「協働でできること」について、第四次基本計画で臼井先生をお迎えし、町民との協働をクローズアップして進めてきましたが、今ひとつ町民の方との十分な対話できておらず、町が勝手に決めて「町民は」と書けず、どうしても町が町民と一緒に、というようになっています。これが進化していくと、それぞれの役割分担をきちんとお互いに理解、納得した上で実施する、書くことができるが、現段階では行政内部にといても浸透しきれいていません。残された第四次の後期で十分に書き込んでいくのが少し難しく、第五次に期待していただきたい。

自転車専用レーンについては、町としては、鉄道のない町として活用したいが、自転車専用レーンを設けるのは、歩道もままならない中、物理的に難しく、将来的にそうであつたら良いと思いつつ道路の拡幅が難しい、という点をご理解いただきたい。

高梨委員

今の話を受けてですが、どちらかというと、歩行者が自転車の被害をこうむらないという趣旨の内容で、歩道のところの書き加えの時に少しご検討いただきたい。自転車が走る場所の明示ということであれば、専用レーンでなくてもできると思います。

臼井会長

歩行者だけでなく自転車で走る方の安全性についても記載すればいいと思います。「協働でできること」のところで、他のところで気がついたのは、「町は何々を進めていきます」の主語述語の関係が多いです。町が何々と協働して何々をしていきます」と書いたときは、何々と協働しての「何々」も一緒に主体に入ります。それをきちんと文章で表すだけで違い、それなら微修正で済みます。例えば、115 頁、「町は、農業協同組

合、～と協働による研究開発、～」とありますが、この文は、「町は」で始まっているから、他のところも一緒にやるのだということが読み取れることも出来ますが、「協働による」ではなく、「協働により、県や国と開発イベントを進めていきます」だと趣旨が全然違ってきます。そこに気がつくだけで、担当課の意識は少しでも動かせると思います。同じようなところをいくつか気がついていきます。

高梨委員

基本目標 33 と基本目標 35 にも「協働でできること」を入れてほしいという点については、いかがですか。

事務局

基本目標 33 について、幹線道路の整備、都市計画道路の整備というのは、都市計画決定の主体が県であり、町なので協働でやるのが難しい内容だと考えています。思い付く限りでは、今回はありませんが、都市計画道路の見直し方針を作成する際などに町民の皆さんのご意見をいただくなどの形で触れることはできると思いますので、担当課と相談しますが、全部の項目に協働でできることを載せたいというご意見に対しては、無理に書くと後に検討が難しくなる場合もあります。記載するかについては十分な検討が必要なので持ち帰らせていただきたい。

臼井会長

都市計画道路の整備段階において、全ての図面ができているわけではありません。道路を作る際に、道路と歩道の関係、途中のつくる構造物に何を作るかなど、可能な範囲の意見を主たる都市計画道路の利用者が、具体的な図面を引くまでの間に、意見表明することくらいはしても良いと思います。都市計画道路の位置を変える、道路を向こうに通せ、などというのは難しいが、可能な限り利用する人の意見を反映した形で物が作られればそれに越したことはないという意識を持ってもらうのが大事だと思います。

「協働」の話でも同じことで、例えば、橋を作る行為も、橋も使う人がいてはじめて意味があります。道路も同じです。強度や地盤でうける制約はありますが、使う人のニーズを知った上でいろいろな条件設定の中でどうするか考えていただきたい。それは自分たちがやることではなかったとしても、国や県に要望として使う側の考えを伝えることは、作る側からみたら過大な要求かもしれませんが、可能な範囲で検討してもらうことは可能だと思います。という意見が総合計画審議会が出たと言ってください。

高梨委員

これを読むのが町の人や会議の内容に精通しているだけではないと考えたときに、ここにだけ書かれていないのが、こういった議論が後ろにあることが分からずに書類上の不備であるとか、落丁だと思われるのは本意だと思うので、出来れば議論の内容がわかるような形に工夫をお願いします。

南委員

パブリックコメントも町民アンケートもそうだが、町民に町の施策を直接示して意見を求めるということ自体が、町民の意識を醸成するのに有効だと実感しています。子ども議会という活動もあるが、子どもパブコメ等、学校側が学習教材として大いに使っていると見ていました。総合的な学習の一貫として、町の取組としてこういったことをしていることを紹介して、君達が目を見た時にどうかと意見を出すといった取組をすれば、川の整備に伴う水辺公園、親水公園を整備する等、様々なところで子ども達が飛びつく話題がたくさんあります。子ども達も葉山町民なのだから、そのような取組も面白いという雑駁な感想です。ただ、こういった計画を策定する中で難しいと感じるのは、まちづくり指標の中に「めざそう値」という数値目標があるが、内容によっては評価基準が明確で客観的で○か×とわかりやすい評価基準だが、逆に○×だけで判断すると物事の本質が見えなくなる恐れもあると思ったところです。具体的にいうと 40 頁に「ICT を活用した授業づくり めざそう値年6回」とあるが、これは ICT を活用した研究授業の実施回数を目値としているのだと思いますが、大切なのは年6回研究授業をやったかではなく、一人ひとり全教員が自ら ICT を活用した授業をやって、子供たちの反応も含めて手応えを感じられたかが大事と感じます。手応えなどというものはアナログであり数字目標とは極端に違いますが、内容によっては「めざそう値」を数値でなく他の表し方があった方が、より本質が見えるところもあると思いました。

臼井会長

とても本質的な話です。前半の話は、計画の概要版、縮小版を作り、小学校の授業に使えるようにして配布するというようなことがあってもよいかもしれませんが、自分の住んでいる町の仕事に関心をもってもらう、当事者意識を持ってもらうのも有意義なことです。「めざそう値」も最初に作った時に定量的な数値を、という希望があったが、実際には定性的の方が馴染むものもあります。すべてが数値で処理できるものではない、ということが前提条件として本当は意識していなければいけません。我々も数値目標だけでなく、町の職員の方も数値目標をクリアすれば良いのではないということを理解してほしいと思います。最終的に効果があったのか、町民の方、子ども達の育ちにプラスになったかが評価されるので、数値目標として何回やったからどうかではありません。

最終的な目的は何なのか、行政が行政体として仕事をする時の目的は何なのか、数値目標をクリアするということは、わかりやすさとして皆さんに理解してもらうためには必要だが、それを優先してたてたことで、逆にそちらに縛られてしまったら本末転倒ということも、町の中でもきちんと理解していただきたい。

守谷委員

114 頁、基本目標 37 「農業・水産業・商業の振興と連携の促進」：葉山のブランド力

に関して、ブランド力を伸ばすためには、買ってもらい、それが作り手側に循環していかないと意味がないと思っています。この中を見ていると、販売までの段階で葉山の場合、最近朝市もやっているが、つつじヶ丘、一色台などかなり山が多く、山の上の方のお年寄りもなかなか出てこられず調達も難しいです。そのような人に葉山で作った物を買ってもらうことを考えると、販売の環境づくり、買う側のことも考えた施策を打って欲しいです。それは、ある種インセンティブもあり、葉山カードもあるが、そのようなものだけでなく「魅了あるものを葉山で買って良かった」とつなげてもらいたい。葉山は物価が高いため、自身も横須賀の方に調達に行ってしまう場合もあります。より「葉山もいいね」という見方を持ってもらう方向に進めてもらいたい。もう一点、先程、近藤委員からもあったが、例えば観光で女子旅も昨年から増えてきています。今、新型コロナ禍では殆どないが、海岸線の道路、あの県道が歩くのがものすごく怖いです。しおさい公園、美術館、レストランもあるので、歩きやすい環境づくりをしてもらいたい。これは、県道は歩道もないので県にお願いしないといけないが、その辺の整備をしないと観光振興は伸びません。葉山は良い町だとなるにはその整備も必要と思います。

臼井会長

ものによったら、他のところで書いてある課題意識、取組の中身に関しては最低でも別のところでも見せて、こういったことも意識してこの取組は行う、といったことを見せる必要はあるかもしれません。今は、縦割り、所管別で整理されているが、状況によったら観光の振興の観点からも安全な歩道で町を歩いて貰う必要があるという話なので、歩道の話をまちづくりで書けたときに、こちら側でも再掲という形でもいいので、同じことを書いてもらえると、担当課は、道路を整備する、或いは、県にこうしてほしいと要望する際に、観光のことも踏まえて要望しているという意識を持ってもらえるとと思います。自分のセクションのニーズだけで判断するのではなく、他とも関連している、自分のところの施策は実は他のいくつかのところと関連しあっているということ意識してもらえ構造で計画の体系を作ることも意識的に行ってほしいと思います。

三澤委員

ふたつあります。基本施策 36「公共交通の環境整備」：まちづくり指標のめざそう値が間違っていると思います。公共交通機関の利便性に不満を持っている町民の割合が、現状値 30.2%で、めざそう値が 50%となっており、悪化することを容認することになっています。内容を見ると、現状維持のようだが、数字が違うのでしょうか。

臼井会長

おっしゃるとおりです。

三澤委員

もうひとつ、基本施策 37「農業・水産業・商業の振興と連携の促進」：私は、横浜銀

行の行員として葉山の商業に危機感を持っています。40年前に横浜銀行の支店ができたが、40年前の建て替えをする前の、今の支店の建物の前の取り壊してしまった建物の写真がたまたまあり、地元のお客様にそれを見せた際に、お客様から、40年前の横浜銀行葉山支店のある元町商店街の手書きマップをいただき、それを見ると、かなり商店街が充実して勢いが感じられました。現状は歯抜けのような形になってしまっており、このままこれが5～10年進むとかなり歯が抜けると思います。一部、葉山ステーションや朝市は集客が進んでいるが、身近な商店街を支援することも必要だと個人的に思っています。

近藤委員

“みんなでつくる葉山”について、138頁、基本施策47「県・他自治体との連携・協力」について、私も力を入れなくてはいけないところだが、先ほどの説明を聞いて、ちょっと違和感を得ました。まちづくり指標「三浦半島魅力最大化プロジェクトによる観光客数」は、地方創生の国の計画で神奈川県も協力して三浦市、横須賀市、逗子市、鎌倉市、葉山町と協力して作っています。まさにこの連携という意味では非常に良いですが、現状の「めざそう値」がこのようになっており、4市1町の入り込み観光客数でいうと、この数字のうちの2000万人強が鎌倉で、葉山は70万人規模、そういう意味では、数値として適切なのかという気がします。また数値を読み込んでいくと県・他自治体との連携・協力によって利点を得て、町民の利便性の向上、経費削減につながるということです。この入り込み観光客が増えることにより、守谷委員や三澤委員が言うように、地域の活力の創造や、地域商業の活性化で言えばこの数値を「増やす」で良いですが、ずっと腑に落ちないと今更ながらに感じます。先ほどから話にも挙がっていますが、近隣地域と連携することにより町民の利便性向上と経費削減、ここにゴミだとか消防の広域システムだとかは、そういったものは最たるものでありますが、例えば医療でも地域の医療圏で連携をしていたり、公共交通の充実の話の中で、自転車の話でもありましたが、市町が協力して自転車の周遊性の向上なのか、新たな公共交通の創出とか、入り込み観光客数だけでは、もやもやとします。

事務局

消防の共同運用システムやごみ処理のそういったものについては、それぞれの頁で書いても良いかと思っていて、当然、神奈川県や近隣自治体との協力や関係機関との協力は、場面場面で必ずやるので、この頁はなくても良いかと思っっています。行財政運営や行政組織の充実等、細かく分ける必要があるかという反面、こちらもちょうちこちにも書いてあるというダブルスタンダードも整理しないといけません。後期計画なので前期計画の内容を引っ張ってしまっています。大きく言うと消防の話やごみの事がクローズアップされていますが、各施策の場面場面では既に取り組んでいます。より良いものになるように機会を捉えて神奈川県に要望したりできているのでこの頁の必要性が薄くなり、どうしたものか悩ましいです。

近藤委員

部長が言われるように、いろいろな切り口が重なっていると我々もわかりますが、例えば、防災で姉妹都市というが、自治体の協力を書くとか、観光で書くのなら、鎌倉・葉山・逗子で対応している少ない経費で観光客を増やす、漁港を使ったボートで新たな海上交通を作ること去年やりましたが、新たな観光の連携づくり、なかなか観光のアイデアがないかと思います。これをなくしてしまうには非常にもったいないです。

事務局

単位施策 47-01「効率的な連携・協力の推進」：書き出しの2行がすべて、単独でやるよりゴミの処理など最たるもので、消防もそうですが、効率的、効果的に進める事業については近隣自治体、関係機関と手を携えての協働・協力が必要と計画の中でも事あるごとに書いています。葉山町は行政規模が小さいため、出来ることは限られています。他所の自治体と手を組むことでより効果的にできるということに尽きる。だからいろいろな施策でそう書いてあります。全体を網羅する施策であるため、そこに個別のまちづくり指標をぶら下げるのには無理があります。

臼井会長

逆に言えば、139頁の単位施策 47-01の最初の2行と「基本施策がめざす姿」の2行、この要素を満たしている具体的な、他自治体と連携・協力したプロジェクトとして、外にアピールしたいことの本数をひろって、それに対してめざす本数をめざそう値とするのはいかがでしょうか。それが「10あったことが15にする」と書いた方が良いのではないのでしょうか。ゴミははっきり町としてアピールしたいではありませんか。災害対策も言いたいので、書くことにより町の中で簡単に了解が取れます。個々の具体的な事務の話をごここまで位置づける話かどうかということは、最初の2行に当てはまる町としてアピールしたいかどうかで却下となり、外に出て町としてアピールしたいものがあるのであれば、それらの事業本数を挙げて、それをどの程度増やしたいかを記載するのが良いと思います。そのうちの何本か主要なものを抜き出し、「今、10本を12本に」と書けばよいでしょう。

事務局

前期基本計画の指標が「近隣市町村（三浦半島地域）と連携・協力している取組の件数を11件→20件にしよう」という指標でした。最大で言えば広域ごみ処理もそうだが、末端で言えば情報交換会議も三浦半島地域で連携していると言えます。会長が言われたようにレベル感が難しいです。

臼井会長

現状の値で、10でも8でも大きな物を拾いここに書いてしまえばよいです。計画書

の中にこのようなことを協働で取り組んでいます。それを増やしたいと具体的に協働でやっている例を出すことで、このレベルであることを示し、協働で会議をやっているだけでは違うということを出したらどうでしょうか。

事務局

少し考えてみます。

事務局

予算額の高さなどはなく、協働することに効果が得られる件数ということでよろしいでしょうか。福祉で言うと手話通訳士の講座も近隣市と交代でステップアップするようにやっている、契約や人事の協働会議のようなものは除外し、ごみや消防、医療、福祉、教育など協働しているものを洗い出し調査してみます。

臼井会長

全部出さなくても良いです。全部洗い出さなくても担当課に対して「このような趣旨でこの項目ができている」とわかるだけで、次のステップで見直す時に、このようにやればここに載ると、担当課の方が意識してもらえるように載っていればそれだけで意義があると思うので工夫してもらいたいです。

事務局

違和感があると言われるのはおっしゃるとおり、苦しんでいました。

福安委員

観光について、コロナ禍で県外から来ることかどうかと思うが、観光と言えるのかわからないが、葉山町民は葉山町民としてどれだけ葉山町を観光しているのか、自身は時々考えています。先ほど、横須賀に買い物に行くという話がありましたが、葉山の人のお金は、恐らく葉山の町の外にたくさん出ていっています。観光を考えた時、県外の人にたくさん来てもらうのも当然ありますが、住んでいる者として、葉山の商店を利用したい。いいところがあれば観光したい。案外葉山の人は葉山で観光しません。葉山の人は横須賀や他所でお金を落としています。観光といった時、外から人が来てもらう視点と葉山の人が葉山を楽しむ視点があっても良いのではないのでしょうか。

臼井会長

今の話も担当している課に話を伝えて、加筆ができればと思います。たくさん意見が出ました。事務局が大変かと思いますが、意見が無いよりはあったほうが良いと考えます。言い残したことがないように是非お願いします。

高梨委員

町内の移動がしづらいことは、公共交通の話にもつながります。町内の移動がしやすくなるのが、町の中でアクティビティとして観光することもあるだろうし、図書館や美術館に行こうということもあったりすると思うので、公共交通とも関わると思います。

臼井会長

今の話は、いろいろな所で葉山町の課題として、公共交通の話と医療機関の話は課題となっていることを示すと思います。

高梨委員

町内には、公共交通機関を使用して町役場へ来ることが難しい地域があります。そういったことが買物にもつながります。

臼井会長

住みやすさ、暮らしやすさとセットになり、町民の観光にもつながる話です。今のところをどうするかは、自治体ではどこも悩ましいところで、財政力があるところはコミュニティバスを入れますが、入れたは良いが結果的に財政的に続けるのが厳しくなってそれをどう見直すかで苦労しているところも多々あります。対応が難しく一筋縄ではいきません。行政が税金使って対応するのだけでは済まず、もっと知恵を使わなくてはいけない話だと思います。

事務局

葉山町のバスは京急だけです。新型コロナで新しい生活様式ということで、自宅で仕事される方も増えており、自然環境の良いこの辺もかなり物件が売れ始めています。それに伴い、公共交通機関の利益が落ち込んできている。これからどうしても利益を追求し始めると乗降客が少ない便を減便されてくると思います。そうなった際に、町として町民の皆さんの足をどのように確保するかという問題が出てきます。残りの後期4年間の中で一定の方向性を出し、町がどれだけ係るか、民間がどれだけ参入するかを模索しながら、それぞれの地域がそれぞれ欲していることを検証したうえで、計画を策定していきたい。ただ、自転車は道路幅員が狭いので、国のオリンピック対策によりブルーの矢羽根マークで自転車通行帯のマーキングをしましたが、道路幅員が充分でない葉山町に必要なのかというご意見があります。自転車は環境面でも良いが、町として自転車を推奨出来る環境整備ができていないので、宿題として考えたいと思っています。

守谷委員

108 頁、活力の基本目標 34「安全で快適な町道の確保」：めざそう値 40%はどのような基準の 40%でしょうか。

臼井会長

町民アンケートで道路に関する満足度 40%です。

事務局

町民アンケートで道路の整備状況について「満足」と答えた人の割合が 40%を超えるようにしたいというのが今回の目標です。

守谷委員

40%というは半分より下です。会長が言われたように、情報提供に協力しますという表現を変えれば 50%を超えるのではないかと思いました。できれば、満足度はもう少し高いほうがいいのではないかということです。

事務局

「めざす姿」としては 100%が理想だが、原課とも確認してこの位だったら達成出来るだろうと作ったのが 40%です。

臼井会長

審議会での様な課題提起があったことはお伝え下さい。それを受けて、努力して達成可能な範囲でないと目標設定としてどうなるかとなるので、議論していただければと思います。少なくとも、委員からは課題提起があったと伝えてください。

守谷委員

町内でも狭い道について、各町内が何々小道と名前をつけて清掃作業をしています。協働ができていて、さらにそういった動きが活性化されたらより皆が気持ち良い町だと感じるようになるだろうと思います。

臼井会長

アプローチの仕方は、道路の整備だけでなく、道路を町の環境のひとつとして捉えた上で、どう対応するかも大事な視点だという指摘もあったということです。道路そのものとしてどう整備するかではなく、町の環境全体の中で道路をどう位置づけて、それを利用する町民の満足度をどう上げていくのかという発想も大事だという指摘があったことを伝えてください。%の話もその中に加えて伝えて下さい。言い残した事がなければ、まだやり取りは出来ると思います。どこかでは、交通整理をしてパブリックコメント用の資料をまとめなければならないので、今日やり取りをしたことで修正が必要なことは原課に戻して対応してもらいたい。私が気づいたことは後で付箋を付けてお渡しします。

ということで、議題（２）の基本理念 3・4 に対する対応状況については、これくらいにします。

(3) パブリックコメント（案）について（資料2）

事務局

ご意見たくさんありがとうございました。いただいたご意見は各セクションに戻したり、政策課としてもたくさん宿題をいただいたので、また調整させていただきます。本日いただいたところで、基本計画の核である4つの基本理念に基づいたそれぞれの基本施策と単位施策についてご意見をいただきました。今日の会議ではじめて出した部分について説明していなかったもので、その説明をさせていただき、今、配付した案をベースにパブリックコメント案となります。

目次は、見ていただき、1序論、3ページ分、これが前期とは大きく違う後期基本計画の策定にあたってのお話を書いています。これについては、会議の中でも、昨今の新型コロナ禍について、全編について状況と照らし合わせて検討し、状況によっては見直しもあり得るということも加えながら作っています。序論については、基本的には前期計画と変えない、10年間の基本構想の中で変えないという方針で進んでいるため、後は平成36年等と記載しているところを令和に直したりと、軽微な修正しか行っておりません。10頁2の基本構想の部分、基本的にはいじらないという前提のもとに進めており、基本理念、まちの将来像、13頁、本日の追加資料に、将来人口の下にグラフを示しており、差し替えということでご覧いただければと思います。前期基本計画に記載のあった平成25年度と数字が若干違っているのは、今回は、1月1日を基準としてあるからで前回は10月1日が基準日でした。平成27年の実績値は10月1日基準だが、令和2年の数値は1月1日基準となっていること、令和6年だけは平成27年と令和2年を基礎としたコーホート法による推計値となっています。したがって、令和6年の10年間経ったところでは、まだ3万3千人を維持したいということが書いてあります。第4章の基本目標以降は基本的には構想部分にあたるため変えていません。23頁、第6章、土地利用基本構想についても基本的に文面は変わっていません。ただ、中段以降、例えば、「現在、町域全体1,704ha」とあります。前期計画では1,706haと書いてあります。これは、国土地理院の調査で2ha減っている。海域での波が寄せると面積が減るといった問題からです。それは市街化調整区域が減ったからで策定時と多少変わっています。その下の%についても、平成22年基礎調査と27年の基礎調査での更新をかけています。30頁、3の後期基本計画について、皆様から話を伺ったところですが、32～33頁、基本計画の体系について、本日差し替え版で配りましたが、後期を作る上で、体系について教育委員会での教育基本計画が同時並行で改定に向けて進んでいて、今週の水曜日に委員会があり修正が出てきています。変わった点は、基本施策2 新しい時代に必要となる資質能力の育成：の単位施策2-01が変更になっています。お送りした資料では、単位施策2-01「学びづくりの推進」となっていますが、修正したほうでは、「学びの研究と推進」に変わっています。基本施策5 多様なニーズに応じた支援の充実の単位施策5-01「安心して学べる場の確保」が修正版では（一次支援）、5-02（二次支援）、5-03として、もともと「不登校児童生徒への支援（ヤシの実教室）」とあったの

が、「関係機関との連携（三次支援）」となっています。基本施策6の単位施策6-02「学校との連携強化」とあったのが「会議のあり方の見直し」、単位施策7-03「学校のICT環境の整備」が修正版では削除されています。この削除されたものに関しては、令和2年度にギガスクール構想の中で、ひとり一台タブレットの配付、校内LANの整備が2年内に完成する予定になったので、改定される計画の中では、それを使った学びについては基本施策2-02の中で書いてあります。ハード面の整備はここから落とさせていただいた形に変更されました。本日お配りした「人・暮らし・活力づくり編」で差し替え、緑色のマーカーが修正したところです。お時間との兼ね合いもありますが、お気づきの点があれば、追ってでも構いませんので、ご意見をいただければと思います。

最後、91頁は消防救急体制のところの修正、92頁は災害に強いまちづくりの推進については、複合災害の対応、防災無線についてご意見をいただき、修正を反映したものを配っています。不明な点があれば後日ご連絡をいただければと思います。今までの作りとしては、見開きの中で分かるように用語解説が各ページに置いてありましたが、分量の関係で巻末に資料編として用語解説をまとめさせていただきました。これにつきましても、お気づきの点があればご意見をいただければと思います。以上、雑駁ですがパブリックコメント案についてお話いたしました。

事務局

関連事項として、一点お話させていただきます。ギガスクール構想ですが、今新型コロナウイルスの関係もあり、高校受験を控えた受験生が優先ということで、中3生には9月末迄に全て配布、小学校1年生から中学2年生までは、今回の9月議会に補正予算を出し、認めていただければ今年度末には整備します。前回の審議会でもご指摘をいただきましたが、アンケートの幅を広げて小中学生にタブレットを使っただけのアンケートも考えたいです。総合計画の勉強も、授業の中で取り入れてもいいのではというご意見もいただき、せっかく貸与するものでもありますので、フルに活用できるようにこれから考えていきたいです。

臼井会長

パブリックコメントに書ける案の説明と補足事項の説明をいただいた。参考資料2、下の方に8月28日（金）総合計画審議会が今日になります。その3つ下9月18日～10月19日までがパブコメ実施期間、少しその前に9月2日、15日に町内で議論があるようですが、10月19日まで町民の皆さんに意見をいただくという手続きです。最終的には、最後の行に12月、令和2年第4回議会定例会、議案上程・審議となっているので、12月に議案として、総合計画の全体が議案としてかかり審議され、それが承認されれば総合計画として、内部決裁後、町議会にかける案を町長が決裁し、その後議会で議決という手続きを経て計画として確定することになります。この後、内部的な話を行ってパブコメにかけるといことになるので承知しておいてください。パブリックコメントの期間は、基本的には町民全員に対して計画案を見せて意見を募るが、同時並行で審議

会の皆さんにも見ていただき、パブコメで受けた意見に対して必要があれば計画を修正する手続きがあります。そのための審議会を開催します。その時に必要とあれば計画を修正することになるので、審議会の皆さんにも見ていただき、パブコメと同じ手続きを踏ませていただきたい。このような日程で進めるということをご了解いただけますか。

一同 了承

(4) その他

(参考資料2)

事務局

今後の流れは臼井会長からお話いただきました。本日いただいたご意見を踏まえ、この後総合計画特別審議会でお話しいただき、最終的に内部の策定委員会でパブコメ案を固めます。お話にあった通り、委員の皆様にもパブコメ案を送らせていただきます。次回の総合計画審議会を11月上旬に予定させていただいておりますが、実はスケジュールがタイトになっており12月議会に提案するためには、11月13日が締め切り予定です。そうすると11月の第1週に審議会で最終的な計画の樹立について答申書をいただければと考えています。日程調整を行いたいが、ご都合はいかがでしょう。

11月2日(月) 近藤委員・守谷委員の都合が悪いため

◎11月6日(金) 14時～16時 議会協議会室1

本日ご欠席の方にも、この日程で調整させていただきます。

その際には、町民の方からいただいた意見と皆様からいただいた意見に対して町としての対応案を作成し審議会に諮問し答申をいただきたい。

臼井会長

本日もいろいろ良い意見をいただきありがとうございます。事務局も大変ですが、よろしく願いいたします。

3 閉会

臼井会長

本日もありがとうございます。これで第4回葉山町総合計画審議会を終わります。ありがとうございました。

終 了